

令和5年度第2回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和5年7月14日(金) 9:30~12:00

(開催場所) 岩手県水産会館 5階 大会議室

1 開 会

2 挨拶

小笠原専門委員長

3 議 事

(1) 公共事業の再評価について<継続審議>

- ・経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区(紫波町)
- ・地域連携道路整備事業(地域密着型) 主要地方道花巻北上線 黒岩(北上市)
- ・広域河川改修事業 一級河川北上川水系夏川ほか 油島(一関市)
- ・治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢~若畑(西和賀町)
- ・県単砂防事業 二級河川小本川水系 沢川目の沢(2)(岩泉町)

(2) 第3回専門委員会(現地調査)について

4 閉 会

出席委員

小笠原敏記専門委員長、石川奈緒委員、伊藤幸男委員、清水真弘委員

谷本真佑委員

欠席委員

武藤由子副専門委員長

1 開 会

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回岩手県公共事業評価専門委員会を開催いたします。

事務局の八重樫と申します。本日もよろしく願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、委員総数6名中5名の皆様に御出席いただいております。半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

2 挨拶

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 開会に当たりまして、小笠原委員長から御挨拶をお願いいたします。

○小笠原敏記専門委員長 おはようございます。今日は、前回委員会から詳細審議に入った5件の事業について審議していただきます。それとですね、第3回目の現地調査の案についても審議したいと思います。ちょっと長い時間になるかと思いますが、活発な御意見、御議論よろしく願いいたします。

○**八重樫政策企画部政策企画課評価課長** ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料番号1から3及び参考資料となっております。お手元の資料のご確認お願いいたします。また、委員の皆様にはお手元の青いファイルに前回の委員会資料、あとは関連する条例など、基礎資料を準備しておりますので、必要に応じて御覧いただきたいと思います。

先ほど委員長からもお話ありましたが、本日の審議内容ですが、次第の議事にごさいますとおり、議事（1）として再評価の詳細審議5件、議事（2）として第3回専門委員会の現地調査の行程についてとなっております。

それでは、議事の進行につきましては条例第12条第2項の規定によりまして、委員長にお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

3 議 事

（1）公共事業再評価について＜継続審議＞

○**小笠原敏記専門委員長** それでは早速議事（1）、公共事業再評価について＜継続審議＞に入りたいと思います。

事務局の方から説明をよろしくをお願いいたします。

・経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区（紫波町）

〔資料No.1～資料No.2に基づき説明〕

○**小笠原敏記専門委員長** ありがとうございます。

ただいまの説明について、質問や意見等はございますでしょうか。

それでは、私の方から、スライドでいったら5枚目、農地集積従前図で農地利用集積率というのは、どういったものになるのでしょうか。

○**中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 集積につきましては、農作業の集約の観点から、それまで個別に営農していたものを、例えば、ここの凡例にごさいますような、法人ですとか営農組合などで、まとめて作業することを集積という呼び方をしております。

○**小笠原敏記専門委員長** 平成25年時点で集積率が68.6%というのが、まずどうやって出されているのか、それに対して目標率80%というのは、どういうふうにやれば80%になるのか、令和4年時点でそれを上回る86.6%になっているということですが、何がそこまで向上したのかというところが、よく分からなかったのです。

○**中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** この図面につきましては、それまで農作業をばらばらにしていたものが、最終的には、星山営農生産組合や、大巻農産、認定農業者の方々に農地を集積していったというような流れを表しています。

○**小笠原敏記専門委員長** 流れは分かるのですけれども、数値として出ている以上は、何らかの計算があって68.6%というのが出ていると思うのです。それに対して、目標値80%になるようにどうするかということで、多分、されていると思うのです。86.6%と出ているのは、何が改善されてこうなったのかということ、多分、今すぐには出せないのかなと思うので、次回以降、その辺りの算出過程を出していただくとありがたい。

○**中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** はい、分かりました。

○**小笠原敏記専門委員長** その他、ございますでしょうか。
はい、お願いします。

○**石川奈緒委員** すみません。第1回はちょっと出席できませんでしたので、同じような質問になってしまって申し訳ないのですが、吸水槽ですけれども、そもそも、そのままの物を使おうと思っていたということなのですが、この吸水槽は、いつ造られたものなのかというのを教えていただけますか。

○**中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 吸水槽といいますか、この揚水機場の築造は、昭和39年頃です。

○**石川奈緒委員** この計画が最初にできたときには、耐久性というようなところは、特に問題ないという認識だったのでしょうか、昭和三十何年という、かなりもう経っていますよね、年月が。その最初のところで、ここは更新した方がいいのではないかとこのころまで考えが及ばなかったというか、その経緯を教えてください。

○**中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 最初の計画というところにつきましては、こちらで示しているような詳細の調査というものではなくて、目視あるいは見える範囲での調査を実施したところをございまして、今回、事業を実施するに当たりまして、最終的な調査を、ここで言う当初調査と言われるものが、事業が採択されてからの調査ということになりますけれども、そこで調査をしたところ、冠水部分があって、詳細に調査しきれなかったところをございまして、工事の着工に伴って、排水をして、その部分の補足調査をしたところ、吸水槽の改修が必要となったものです。

○**石川奈緒委員** コメントというか、揚水の方を考えるのであれば、附随する物も全て更新という考えで当初計画されてもよかったのかなと思って、それはちょっとコメントです。

それともう一つ、スライド9枚目の事業計画の変更内容の有無のところなのですが、工法を変更したということが書いてあるのですが、これが、先程、お話にあった吸水槽の更新などということで、用地買収補償費のところプラス3,000万円になっていますが、項目が用地買収補償費ということで、吸水槽の更新と工法変更のことが、この項目の金額に入っているというのは、ちょっと違和感を感じるのですけれども、そこについて御説明いただければと思います。

○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 この事業の増減の内訳でございますけれども、工法変更は、吸水槽だけにかかわらず、この事業全体に関する工法変更として、記載しています。工法変更の用地買収補償費 3,000 万円につきましては、揚水機場ではなく、区画整理で増額が必要になった電柱移転費や、水道の移転補償費を記載しています。

○石川奈緒委員 工法変更に関わる用地買収のところの金額だということですか、そういう理解でよろしいのですか。この 3,000 万円というのは、結局は用地買収のことで、工法変更と書いてあることが、私にはなかなかしっくり来ないところがあるのですけれども。

○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 揚水機の用地につきましては、当初から計画されていたものでございますので、それを新たに追加したということではないということで、この内訳には載ってございません。あくまでも、ここにある工法変更につきましては、新たに追加になったというものになります。

○小笠原敏記専門委員長 これは、多分、用地買収補償費という名目のところで工法変更ということが、違和感があるということですね。用地買収なのに何で工法の変更があるのか、基本的な工法は変わらない、用地買収なので、交渉事なので、だからそれが多分違和感あると仰っているのかなと思います。だから、ここは、ちょっと書き方を工夫された方がいいのかなと。工法変更に伴って、水道とか電柱移転の用地交渉が必要になったというようなことなのでしょうか。

○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 用地交渉というのではなくて、水道の移設に関する補償費や、区画整理の支障となる電柱移設の補償費ということになります。

○小笠原敏記専門委員長 工法変更という言葉の他に適切な言葉があればいいのですけれども。

○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい、分かりました。

○小笠原敏記専門委員長 揚水機のところを目視で確認したというところで、前回のところでの回答で、水門が壊れていて、構造物内が冠水状態だとあるのですけれども、水門というものの自体が、そもそもどこに位置するものに相当するのでしょうか。

○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 資料の方の 12 ページあるいは 13 ページを見ていただきたいと思いますが、12 ページの左側下の方に、ちょっと小さいですけども、川側から揚水機場を見た写真①を載せてございますが、そこにゲートが写っています。

○小笠原敏記専門委員長 ページというか、スライド番号を言っていただけるとありがたいです。

○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 スライド 20 です。ちょっと小さくて見にくいのですが、これが、川の方から揚水機場を見た写真になります。次のスライド 21 に断面図を載せてございます。右側が北上川ということで、先程、写っていたゲートが、門柱ゲートといった場所になります。

○小笠原敏記専門委員長 これが壊れていて、水が北上川の方から入り込んでいったと。

○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい、冠水している状況がございました。

○小笠原敏記専門委員長 工事をするに至って、仮止めなんかして水位が下がったら、そういう状況が目視で確認できたということなのですか。

○中村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい。

○小笠原敏記専門委員長 分かりました。

その他、ございませんでしょうか。

大体、前回の質問に対しての補足は良いような感じですが、その他ございましたら。

「なし」の声

○小笠原敏記専門委員長 それでは、本議案の審議をまとめさせていただきます。先程、私の方から言いました農地集積率ですね、その値の算出過程を、次回以降に説明をお願いしたいと思います。その他は、特にはないので、その点よろしく願いいたします。そうしたら、この事業は、ここで終了したいと思います。ありがとうございました。

・地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻北上線 黒岩（北上市）

○小笠原敏記専門委員長 続いて、地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻北上線の黒岩について見ていきたいと思っております。

準備の方をよろしく願いいたします。

〔資料No. 2 に基づき説明〕

○小笠原敏記専門委員長 ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について質問等ございましたらよろしく願いいたします。

お願いいたします。

○谷本真佑委員 御説明のほどありがとうございました。前回御質問しました拡張便益が3便益を上回った理由として、先ほど御説明いただきました大型車のすれ違い困難箇所の解消便益と、あと歩行の安全性・快適性の向上便益というところの算定結果であるということだったと思うのですが、この2つの算定についてちょっとお伺いしたいのですが、まずこの⑤と⑥で両方CVMを使って住民の支払い意思額、ここが算定されているかと思うのですが、この意思額を出すに当たって、恐らく住民の方の意識を調査されているかと思うのですが、住民の意識調査の対象範囲はどの程度の範囲になるのかということもまず教えてください。

もう一つなのですが、この⑤と⑥両方なのですが、CVMの支払い意思額に⑤であれば受益者数というのが掛けられて出ていますよね。⑥であれば、影響範囲面積と世帯密度というのを使って算定されていますけれども、この受益者数ですとか、影響範囲面積というところはどのように設定されたのかということのをちょっと教えていただけませんか。

○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長 まず支払い意思額につきましては、実際この便益を計算する上で参考にしているのが道路投資の評価に関する指針というものを参考にしておきまして、支払い意思額につきましては、実際我々がアンケートを取ってつくったというものではなくて、この指針の方に記載されている支払い意思額を参考に設定させていただいているというものでございます。歩行の安全性・快適性向上便益の支払い意思額も同様でございます。

あと、大型車すれ違い困難等の受益者数は、これも今簡便的に算定している都合がありまして、交通量がありまして、その半分ということで見込んでおります。この考え方としましては、日常的に利用する世帯が1日1往復するということを想定しまして、予測交通量の2分の1を受益者数と見ています。

安全性の影響範囲なのですが、こちらは歩道整備の整備区間の延長、今回ですと600メートルでございます。その延長で幅50メートルを支払い意思の影響範囲と設定しまして、延長600メートルと幅50メートルを掛けて面積を出しています。

○谷本真佑委員 ありがとうございます。そうしますと、支払い意思額は、指針というのは、これは国土交通省が示している指針ということになりますでしょうか。

○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長 財団法人の日本総合研究所というところでこの指針をつくるに当たって、様々大学の先生とか、あとは国ですね、旧建設省の方とか、民間のコンサルタントのような方で委員会がつくられ、作成された指針ということになります。

○谷本真佑委員 その指針で示された支払い意思額というのは、これは例えば全国一律の支払い意思額となりますか、それとも東北とか、関東とかブロックごとに分かれた値なのでしょうか。

○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長 これは、指針の方に書かれているものですの

で、東北とかそういう地域性の特に設定はございませんでした。

○谷本真佑委員 そうしますと、恐らくこの算定方法でいくというように、恐らく県の方の条例等で決まっているので、算定そのものはこれでいいのかなとは思いますが、拡張便益の算定する理由として、先ほど御説明いただきましたように、岩手県の実情を考慮した評価とするためと御説明いただいたかと思うのですが、指針の値が特に地方について限定しないということは、これ必ずしも岩手県の実情に応じた値になっていないのではないかなというように聞いていました。

あと、また別な部分なのですけれども、大型車すれ違い困難箇所の受益者数が交通量の半分という説明を先ほど御説明いただいたかと思うのですが、場所によっては交通量は多いのだけれども、人が住んでいないですとか、交通量は少ないけれども、人がたくさん住んでいるというようなことも考えられるかと思うのですが、交通量が半分でいいかどうかということが今回の事業箇所には当てはまるのかなというところはどうかかなというのはいまちょっと思いました。

何かあればお聞かせいただきたいのですがすけれども。

○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長 拡張便益の算定に当たりまして、岩手県とか、地域の実情を考慮するのが望ましいと思っておりますが、なかなかそういった実際の支払い意思額とかの算定方法はまだ研究中でございましたので、今実際に資料として活用できるものを利用させていただいている状況です。

あと交通量につきましても県道の住宅の張り付き具合と交通量と必ずしも一致していない場合もございます。その場合には、必要に応じて張り付き具合なんかを見ながら交通量との調整も必要になってくるかなと思いますので、その辺は今後研究させていただきたいと思っております。

○谷本真佑委員 分かりました。ありがとうございます。

○小笠原敏記専門委員長 その他、ございますでしょうか。
お願いします。

○石川奈緒委員 今日御説明いただいた以外のところでも大丈夫なのですか。

○小笠原敏記専門委員長 大丈夫です。

○石川奈緒委員 再評価調書のところ、今日いただいたところの社会経済情勢等の変化で、自然環境等の状況及び環境配慮事項のイのところは環境等への配慮に要する経費ということで再生砕石を使用ということで金額が書いてありますけれども、これは再生砕石を使用することでプラスでかかった経費ということでよろしいのですか。

○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長 こちらはプラスでかかったという経費では

なくて、直接かかったという経費でございます。再生砕石を直接買って路盤に敷きならした費用とかを見て経費としているものです。

○石川奈緒委員 そうすると、次のページにコスト縮減対策のところ再生砕石のこととか書いていないですけども、先ほどまで議論してきた経営体育成基盤整備事業の方では、再生砕石を使用することによって、コストが縮減されましたということで金額がこちらに記載されてあったので、この公共事業に関しても再生砕石を使用することによってコストが縮減されたということはなかったのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長 すみません、再生砕石の部分をコスト縮減と見込んでいなかったもので、そこら辺の試算はしておりませんでした。

○石川奈緒委員 もともとの計画で再生砕石とかを使うという計画であればこのままでいいのかなと思うのですが、もし後から再評価されるときに縮減できたよということであれば記載した方が評価書にはいいのかなと思ったので、もしそのようであれば書いてもいいのかなと思いました。以上です。

○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長 はい、分かりました。当初から見込んだ部分があったのかなと思いますが、ちょっとそこは確認して、必要であれば今後盛り込みたいと思います。

○小笠原敏記専門委員長 当初の砕石はどういうふう考えていたかというところと、あと再評価時にこのように項目を挙げていたというところで、これは当初からそういう環境配慮して再生砕石を使用したのか、そのあたり次回に説明していただきたいなと思います。

もう一つ、スライドの7ですか、北上川の国の方とのところで、県が花巻市側の方の護岸整備ですね、なぜ国はここをしないで県に渡してしまったのか。当初はそこも緑で塗られていましたよね。

○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長 今スライド7のところの状況、赤で囲んである区間なのですが、当初は道路の縦断勾配ですね、それほど高くない位置に検討されておりましたので、堤防を上げることによって道路を守ったり、洪水が及ばないような山付けの位置まで堤防を持っていく必要があったのですが、ここを堤防と調整することによって、道路の縦断勾配を上げまして、道路が高くなりましたので、そこの高い位置に堤防が取りつくという計画になったということで、この位置で堤防計画は考えて、終点の位置ということになりました。

○小笠原敏記専門委員長 道路で堤防の代わりになるだろうという考えでしょうか。

○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長 そうですね、実際はそういった効果があるということですよ。

○**小笠原敏記専門委員長** 分かりました。ありがとうございました。
その他、ございませんでしょうか。

「なし」の声

○**小笠原敏記専門委員長** 本事案の審議論点ですが、拡張便益について、口頭では説明していただいたのですが、いま一度分かりやすい資料を作成していただいて、⑤、⑥あたりのところを次回以降説明していただきたいなというところと、先ほど再生砕石のところを当初から見込んでいたのか、あるいはコスト削減として取り入れたのか、その辺りのところが分かるような説明資料を作成していただきたいと思います。

それでは、今の事業に関する審議は終了したいと思います。ありがとうございました。

・**広域河川改修事業 一級河川北上川水系夏川ほか 油島（一関市）**

○**小笠原敏記専門委員長** それでは、続いて広域河川改修事業の一級河川北上川水系夏川ほか油島の説明をお願いします。

準備ができましたらよろしくお願ひいたします。

〔資料No. 2に基づき説明〕

○**小笠原敏記専門委員長** ありがとうございます。それでは、質疑の方をよろしくお願ひいたします。

では、私の方から。前回だと高齢者施設が宮城県側ということで、夏川の右岸側は宮城県が対応していて、岩手県が左岸側の浸水範囲なので、この高齢者施設は本県側の算定にあたって考慮していないと理解していいということですね。

○**菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** はい、今回はそのように算定してございます。

○**小笠原敏記専門委員長** その他、ございますでしょうか。

最後、マニュアルの改訂のところ農地、農業用施設等独立した形だということで農地の面積の考え方はどのように考えて捉えているのでしょうか。

○**菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 農地の面積につきましてもメッシュデータによるものでございまして、そのデータを用いて治水経済マニュアルでB/Cを算出しております。

○**小笠原敏記専門委員長** メッシュデータというのは何でしたか。

○**菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 国勢調査に基づきまして、各面積といったところとか家屋の延べ床面積だとか、そういったところのデータがございまして、それを地形データにメッシュ上で数値を落としておりまして、それを氾濫解析の中で該当する部分

の面積を算定して合計値を計上しているというような状況です。

○**小笠原敏記専門委員長** ちなみに、その国勢調査というのは何年のデータですか。

○**菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 令和2年のデータになります。

○**小笠原敏記専門委員長** そのデータを基に氾濫解析上のメッシュのところに土地利用形態を区分したということですか。

○**菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** そのとおりでございます。

○**小笠原敏記専門委員長** その他、ございますでしょうか。大丈夫そうですか。

「はい」の声

○**小笠原敏記専門委員長** それでは、前回の質問等に対して全て回答しているのかなと思いますので、この事業については審議を終了したいと思います。ありがとうございました。

・治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ野沢～若畑（西和賀町）

○**小笠原敏記専門委員長** それでは、引き続き和賀川の説明をお願いいたします。

〔資料No.2に基づき説明〕

○**小笠原敏記専門委員長** ありがとうございました。

それでは、質問等よろしく願いいたします。

よろしく願いします。

○**谷本真佑委員** 御説明のほどありがとうございました。

御説明いただいたパワーポイントの下ページの8ページ以降に各工区の画像を載せていただいておりますけれども、8ページの若畑工区ですね、ここちょっとお伺いしたいのですが、この浸水範囲の中に主要地方道盛岡横手線が入っているかと思うのですが、実際B/Cを出すに当たって、便益のところですね、もしここ浸水してしまったら、例えば迂回が発生してしまう可能性があったりするところが今回この事業をすることによって、それが回避されるといったような効果もあるかと思うのですが、そのところは定性的には、多分、前回御説明いただいた資料の中で評価はされていたかと記憶しているのですが、便益としてこれは実際に計上されているものなののでしょうか、貨幣価値としてですね。

○**菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** 今回の交通に関しての被害ということにつきましては、一般資産の被害というようなところではございませんので、洪水被害についての便益は今回のBには入ってございません。

以上でございます。

○**谷本真佑委員** では、定性的なところでそこは考えてよろしいのでしょうか。

○**菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** よろしいです。

○**谷本真佑委員** ありがとうございます。

○**小笠原敏記専門委員長** その他、ございますでしょうか。

それでは、私の方から。スライドの8からの各工区の状況、青色の浸水範囲というのは何の浸水範囲を示しているのか。

○**菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** こちらの浸水範囲は、平成23年の6月豪雨による浸水範囲ということで、今回整備の対象流量も同様でございますので、その浸水範囲になります。

○**小笠原敏記専門委員長** この地区の氾濫解析はしているということですね。

○**菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** そうですね、氾濫解析を行った上でB/C等を算出しております。

○**小笠原敏記専門委員長** それでは、できればこのシミュレーションで氾濫した範囲とこの平成23年の氾濫範囲を比較するような絵が欲しいなと思います。すごく違和感があるのは弁天工区の2軒浸水しているというところが、道路を伝わって浸水しているのですよね。こういったところを河川事業で賄うべきなのか、私はどちらかという町道なのかよく分からないけれども、道路の雨水枡等の改修工事に対応できるのではないかなというように思うのです。そういったところはどうか判断されているのでしょうか。

○**菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長** こちらの方が実はここに山のところがトンネルの形状になってございました。上流であふれた洪水がこのトンネルを通過して下流の方の浸水に至ったということで、この上流側の河道断面を拡げる、水位を下げるといって浸水を防止していく必要があるという工区になりまして、基本的にはこの整備計画の中で計画高水位設定をするわけなのですけれども、その水位まで低減する必要があるというようところで整備を行う予定としてございます。

○**小笠原敏記専門委員長** いや、それは分かるのですけれども、ほかの工法があったらどうか、なぜ河道で対応しようとしたのか、そのトンネルのところに原因があるのだったら、そのところも、そもそもどれくらい浸水深があるのかこれ分からないですよ、把握されているのでしょうか、浸水深等。これ床上なのか、床下なのか。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 床下です。

○小笠原敏記専門委員長 だから、それに対して、どこまで投資するのか、事業費として投資するのか、その辺りがどこまで詰められていたのかがすごく疑問に思うのです。それで、大野工区に関しては、ほぼ守るべき人はいないわけですよ。こういったところ、未着工なのですか。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 はい、未着手になってございます。

○小笠原敏記専門委員長 その残土処理としては物凄く出てくるわけですよ。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 この工区におきましては、スライドの 13 を御覧いただきたいと思いますが、河道掘削のボリュームと築堤のボリュームが大体近いということで、この工区でいくと残土処理としては 3,000 立米程度というようなところで、ほかの工区と比べれば非常に効率的といいますか、はい。

○小笠原敏記専門委員長 それは土質も調査した結果ですか。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 こっちの方はこれからです。

○小笠原敏記専門委員長 それでは言えないですよ。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 そうですね。

○小笠原敏記専門委員長 いや、多分同じ結果が出るのではないかなと思います。どのみち堆積しているのは砂系が多いと思うのです、河川の中なので。それを築堤に全部が全部持ってこれると思わないのです。そういったところをもう少し精査しないといけないのかなという気はします。

当初の残土処理 5.5 キロメートルというのはどこを想定されていたのでしょうか。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 近傍の箇所です。西和賀町さんの残土置場といったところが、場所としますと弁天工区に近い場所でございます。平均距離として大体 5.5 キロメートルといったところで算定してございます。

○小笠原敏記専門委員長 当初算定しているところはしっかりと把握してここに示すべきですよ、それで事業を進めるわけなので。それがしっかり示されていなくて、49.5 キロメートルのところ一括しますよというのは。

あと代替案についてなのですけれども、輪中堤外というのは、この場合はどこにいる人たちを対象にしているのでしょうか。地図を見る限り水田等が分布しているように見えるのですが。

あとコストも輪中堤プラス河道掘削で23億円と出されているのですけれども、別にこの輪中堤に限った額ではないですよ。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 全体事業費で出しています、こちらの工区の増を加味したコストとして出しております。

○小笠原敏記専門委員長 なので、ここで幾らかかるかというのは出せないですか。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 桐沢工区のスライド9を御覧いただきたいと思うのですけれども、現行案といたしましては9億1,500万円ということになりますので、輪中堤案といたしましては1,100万円の差がございますので、こちらの9億2,600万円というような形になってございます。

○小笠原敏記専門委員長 輪中堤の高さというのはありますか。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 輪中堤の高さにつきましては、ハイウォーターから引っ張ってきまして、簡便的ですけども、そのラインで防護する高さプラスあとは。

○小笠原敏記専門委員長 余裕高。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 余裕高、家屋を囲むということで余裕高を設けております。

○小笠原敏記専門委員長 何かその他、ありますでしょうか。
お願いします。

○石川奈緒委員 第1回目いなかったの、前回の質問のところの③で「移転費用補償や」と書いてあるのですけれども、私がこれ見たときに人を移転させることでこの事業をその部分はやめるみたいな話なのかなと思っていたのですけれども、そういうご質問ではなかったのですか、今輪中堤の話は出ましたけれども、2軒とかしかないところの住居を移転することで被害を防ぐというような考え方なのかなと見ていたのですけれども。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 移転補償というところは、河川整備としては実施できないということになりますので、家屋でできるとすると家屋の宅地かさ上げといったところができるかなというようなところでございますけれども、そちらの方は地域の方の御理解いただかなければ実施できないということございまして、現段階ではちょっと難しいのかなと考えてございます。

○石川奈緒委員 できないというのは何かそういう規定があるということなのですか。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 個人の方の財産の移転ということで、公共事業が施設を造るに当たって支障になるという判定になれば当然移転補償ということはできるのですけれども、そこが浸水するからといってその部分を移転させるというような制度は治水対策ではなくて個人の財産の引越ということになるのかなと思いますので、そこに対しての治水対策としての部分はございません。

○石川奈緒委員 分かりました。ありがとうございました。

○小笠原敏記専門委員長 その他、ございますでしょうか。
お願いします。

○伊藤幸男委員 1つ教えていただきたいのですが、防護人口が減っているというところを詳しく教えていただいて、それで農地の利用もここ10年間ぐらいで変化がなかったかなと、実際に浸水した農地を元へ戻すという基本的な考え方かと思うのですけれども、このような過疎というか、高齢化している地域で災害をきっかけに農業をやめられてしまうとか、出てくる可能性があって、事情の変化がそれなりにあったのではないかなとちょっと想像しています。だから、事業をやめるべきとかそういうことではないのですけれども、今後地域の方が自分たちでどうしていくかということとも深くかかわっていくかなと思いますので、取りあえず現状としてどういう変化があったか分かっているようであれば教えていただきたいと思います。

○菊地県土整備部河川課河川海岸担当課長 データの整理が必要になりますので、整理した上で次回以降に回答させていただければと思います。

○小笠原敏記専門委員長 その他、ございますでしょうか。

「なし」の声

○小笠原敏記専門委員長 それでは、本議案の審議論点についてですけれども、先ほど伊藤委員の方から言われた農地の利用の変遷ですね、どういう事業着手前からどのように変わってきているのか、耕作地とかありますので、そういったところの変化というところ。あとこれ私の方から、これ令和2年の国勢調査から農地を把握しているはずですが、そのときの年齢層というのは分かるものなのですか、年齢構成みたいなもの、大まかなものは分かるような気がするのですけれども、もし分かるようでしたら教えていただきたいということです。

それから、私の方から平成23年の浸水と想定浸水範囲シミュレーションの比較です。輪中堤の代替案のところの人口分布、人口密度みたいな情報とか分かればほしいということと、あと当初残土処理も考えていたところの当初の考え方ですね、どう考えていて、どれぐらいの敷地面積というか、どれぐらいの残土処理を、手入れを考えていたのかということ

ころ、そこから状況が変わって、対応できなくなったので、約 49.5 キロメートルで対応すると、その 49.5 キロメートルのところも対応できるのかというところがちょっと比較できないので、そのあたりですね。どうしてもこの事業ひっかかるのです。守るべきものが、人が減っているところに、農地はあるので、改訂マニュアルで農地から分離されたことによって守るべきものが増えていて、便益としては高くなる方向になっているのですけれども、当初事業費に対して倍以上の事業費になっているというところがすごく引っかかっていまして、それはそこの地元の人たちというのは、そういった情報というのはもう入らないわけですよ。それで合意形成が難しいどうのこうのという説明を本当にできるのかということが本来すごく難しいところでした、別の災害事例で小本川の台風 10 号ですか、あのときは小本川の方は輪中堤とかを積極的に取り入れているのです。農地とか水田等は、浸水してもやむを得ないというような対策を取っていると。同じ県の事業で、一方はそういう方法を取っていて、一方は必死に守ろうとしているというところがどうも違和感があって、その辺りのところ、もう少し説明していただけないか、かなり地元から強い要望はあったのだと思いますけれども、あと町道の冠水についてもどれくらい冠水していたのか、橋が通れない状況だったら、橋をどうにかしたらよかったのではないかなという気もしないでもないですけれども、冠水状況の深さがすごく気になるのですけれども、どれぐらいの時間冠水していたとか、そういったところが分かる範囲でいいので、どっちかいい方を説明していただけたらなと思います。

それでは、一旦ここで終了したいと思います。ありがとうございました。

・ 県単砂防事業 二級河川小本川水系 沢川目の沢（2）（岩泉町）

○小笠原敏記専門委員長 そうしたら、最後の事業になります。県単砂防事業の二級河川小本川水系の沢川目の沢（2）、準備ができましたら説明をよろしく願います。

【資料No. 2 に基づき説明】

○小笠原敏記専門委員長 ありがとうございました。

それでは、質問等よろしく願います。

願います。

○谷本真佑委員 御説明どうもありがとうございました。パワーポイントの番号でいいますと 14 ページです。人的被害単価算出状況の表でちょっとお伺いしたいのですけれども、これ列でいいますと B の平均年収のところですか。ここの値といいますのは、説明を聞き逃していたら申し訳ないのですけれども、この根拠となるのがパワーポイント下のページですね、岩手県市町村民経済計算というところから持ってきた値という理解でよろしいでしょうか。

○武部県土整備部砂防災害課主任主査 はい、おっしゃるとおりでございます。

○谷本真佑委員 この値というのは、岩手県民の平均なのか、それとも岩泉町の平均なのか、それとも岩泉町が所属している沿岸広域振興局管内の平均なのかというところはいか

がでしょうか。

○武部県土整備部砂防災害課主任主査 市町村ごとに掲載がございまして、岩泉町の部分を切り出しております。

○谷本真佑委員 岩泉町、はい。あともう一点なのですが、この平均というのは、これは単純な算出平均なのか、それとも中央値どちらを使っているのでしょうか。

○武部県土整備部砂防災害課主任主査 もう一度すみません。

○谷本真佑委員 平均を出すに当たって、単純に総額割る住民数というような出し方、単純平均という出し方もあれば、年収を高い順に上から並べてその中から真ん中の値を持つてくる中央値という出し方もあるかと思うのですけれども、そのどちらを使った値かというものを教えてください。

○武部県土整備部砂防災害課主任主査 先ほど御説明した岩手県市町村民経済計算というところに人口1人当たりの市町村民所得という掲載がございまして、こちらに平均年収としてその額が掲載になっております。

○谷本真佑委員 その値が単純平均なのか、中央値なのかというものをお聞きしたいのです。

○武部県土整備部砂防災害課主任主査 こちらにつきましては、出典元に聞かないとちょっと分からないところがございます。

○小笠原敏記専門委員長 そうですか、分かりました。ありがとうございます。

○小笠原敏記専門委員長 その他、ございませんでしょうか。

便益で、前回評価の人的被害のところが変わらなかったという話で、B/Cは2.2でいいのですね。

○武部県土整備部砂防災害課主任主査 そうですね、丸める関係で2.2は変わらないです。

○小笠原敏記専門委員長 なるほど。

○武部県土整備部砂防災害課主任主査 すみません、先程の説明の補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○小笠原敏記専門委員長 はい。

○武部県土整備部砂防災害課主任主査 同じ岩手県市町村民経済計算の中に岩泉町の年収の総額と人口から市町村民所得を出しているという欄がございましたので、中央値ではなくて単純な割り算の平均になるかと思えます。

○小笠原敏記専門委員長 その他、ございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○小笠原敏記専門委員長 それでは、本事案の審議論点ですけれども、前回の質問に対しては全て回答しているというところです。今回の質問に対しても次回審議することはないのかなということで、この事業に関してはこれで審議を終了したいと思えます。説明ありがとうございました。

それでは、以上で議事（１）、再評価の継続審議を終わります。

（２）第３回専門委員会（現地調査）について

○小笠原敏記専門委員長 それでは、次に議事（２）、第３回専門委員会（現地調査）について事務局から説明をよろしく願いいたします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○小笠原敏記専門委員長 御説明ありがとうございました。

事務局案について、何か御意見ありましたらよろしく願いいたします。

3案が示されましたけれども、8月1日、先ほど事務局も言いましたように、さんさ踊りがあるということで、しかも初日ということで人がたくさん出て歩くので、案の3だと16時35分なので、渋滞に巻き込まれるかなということで、案の1か案の2で進めたいなと思っていて、事務局の方からもありましたように、経営体育成基盤整備事業、昨年度一関ですか、視察していて雰囲気は分かるかなというところで、私としたら案の1ですね、北上川、道路の整備、国の事業と、北上川の護岸のところですね、どのような接続状況になっているのか、その辺のところを見たいというところと、あと和賀川の各地区の状況ですね、現地を見てまた考えが違ってくるのか、残土処理をどう考えているのかというのを視察できたらなと思っております。出来れば、案の1で進めたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○小笠原敏記専門委員長 ありがとうございます。それでは、案の1でよろしく願いいたします。

その他、事務局の方から何かありますでしょうか。

○佐藤政策企画部政策企画課主事 事務局からは、特にございません。

○小笠原敏記専門委員長 それでは、本日はこれで議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 長時間にわたる御審議ありがとうございました。

次回専門委員会は、ただいまありましたように8月1日火曜日、地域連携道路ということで黒岩、北上市と、治水施設整備事業ということで和賀川、西和賀町の2か所となりましたので、詳細につきましては改めて御連絡させていただきます。

4 閉 会

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。誠にありがとうございました。